

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和6年6月25日

千葉県知事
熊谷 俊人 殿

提出者 290-0067
住 所 千葉県市原市八幡海岸通74-13
法人名 ライオン株式会社 千葉工場
代表者 板倉 健介
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号 0436-43-8151

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	ライオン株式会社 千葉工場		
事業場の所在地	千葉県市原市八幡臨海通74-13		
計画期間	令和6年4月1日	から	令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項			
①事業の種類	大分類：	製造業	中分類： 化学工業
②事業の規模	前年度の製造品出荷金額 630億円		
③従業員数	415名（正社員243名・常勤関係職員172名）		
④産業廃棄物の一連の処理の工程	添付ファイル参照。		

（日本産業規格 A列4番）

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 添付ファイル参照			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油
	排出量	956.3 t	21.6 t
	(これまでに実施した取組) ・ 界面活性剤製造工程の排ガス処理設備改善により、廃酸の発生量削減を実施している。 ・ 排水汚泥の脱水機運転条件の見直しにより含水率を削減し、排水汚泥の発生量削減を実施している。 ・ 原料容器のフレコンや木製パレットを再利用する事により、廃棄物の発生		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油
	排出量	949 t	21 t
	(今後実施する予定の取組) ・ 液体製品の製造, 包装工程において、設備改善、操作見直しなどにより、洗浄水などの発生量抑制を行う。 ・ 廃油などを再利用する業者に処理委託することにより、廃棄物の発生量の削減を行う。		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 原料毎に分別して再生利用を進めている。		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 現状の取組を継続する。		

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） ・これまで自社で産業廃棄物の再生利用は行っていない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（今後実施する予定の取組） ・引き続き自社で産業廃棄物の再生利用を行う予定はない。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	109.9 t	0 t
	（これまでに実施した取組） ・焼却施設で熱回収は行っていない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（今後実施する予定の取組） ・引き続き焼却施設から熱回収を行う予定はない。 ・社内の焼却処理施設を使用廃止にする。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） ・これまでに自社で埋立て処分又は、海洋投入処分を行ったことはない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（今後実施する予定の取組） ・引き続き自社で埋立て処分又は、海洋投入を行う予定はない。		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油
	全 処 理 委 託 量	956.3 t	21.6 t
	優良認定処理業者への処理委託量	786.5 t	21.6 t
	再生利用業者への処理委託量	235.9 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	720.4 t	21.6 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） ・汚泥, 廃油, 廃酸などは2次処理業者含め再資源利用出来る業者に処理を委託している。 ・廃プラスチック類, 金属くずは再使用、再生使用出来る業者に処理を委託している。出来ないものは再資源利用、熱回収出来る業者に処理を委託している。		

(第5面)

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油
	全 処 理 委 託 量	949 t	21 t
	優良認定処理業者への処理委託量	780 t	21 t
	再生利用業者への処理委託量	234 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	715 t	21 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) ・リサイクルの質の向上を目指し、熱回収より再生利用、再生利用より原材料利用となるように、処理委託業者を見直していく。 ・見直しの際は、優良認定処理業者や熱回収認定業者である事を考慮しながら見直しを進める。		
	※事務処理欄		

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

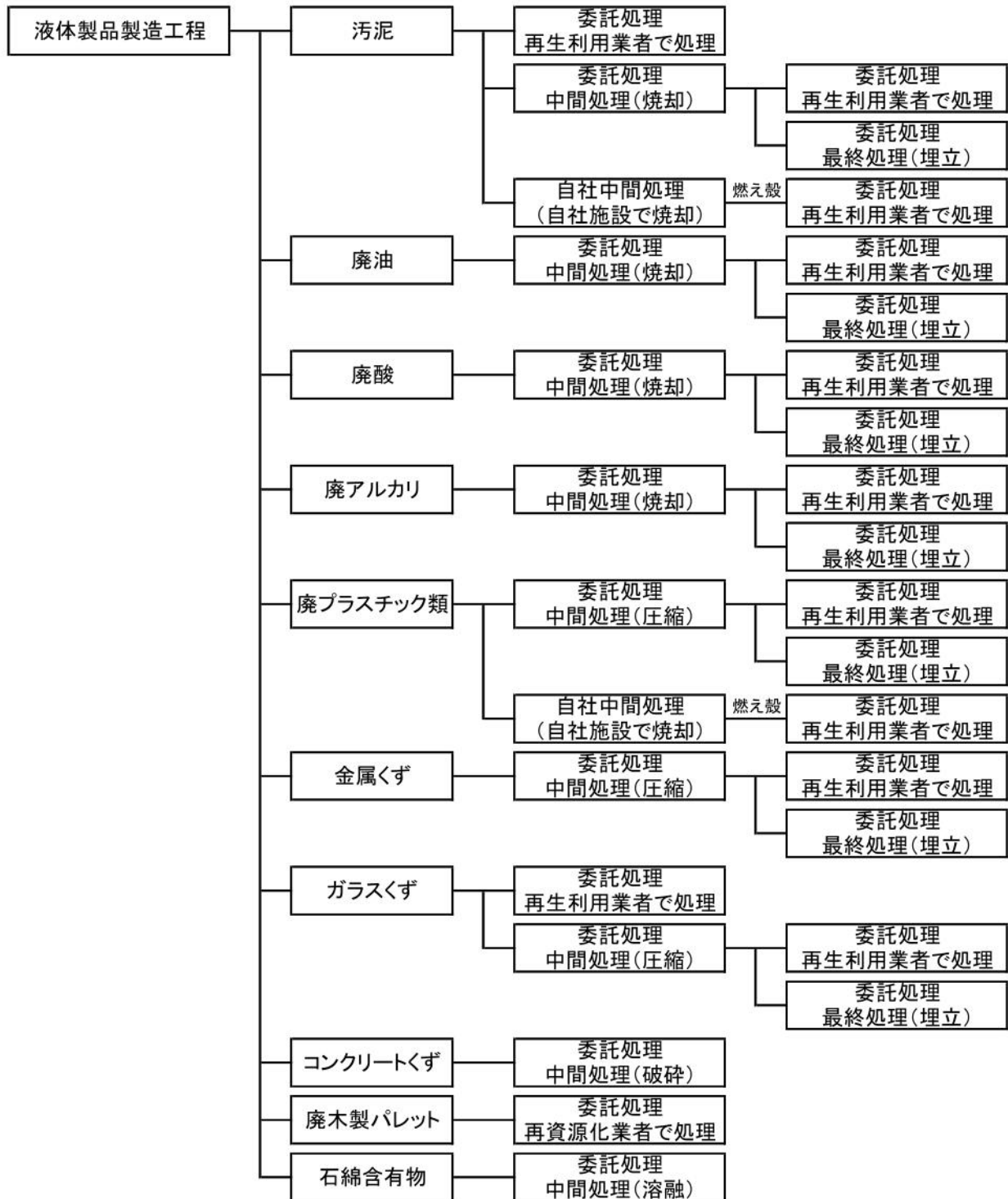
④（別紙）処理工程

(1 / 5)



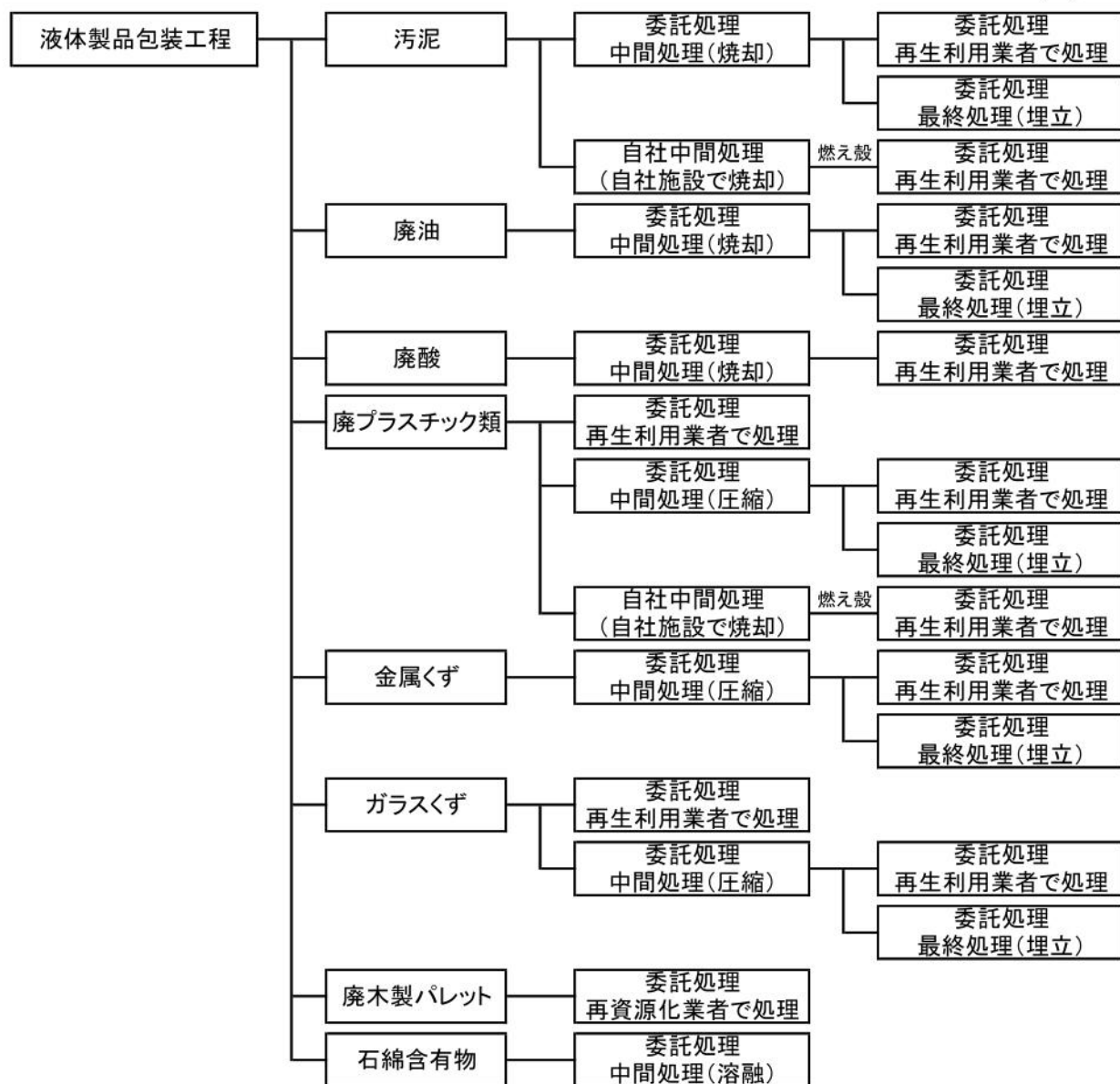
④（別紙）処理工程

(2 / 5)



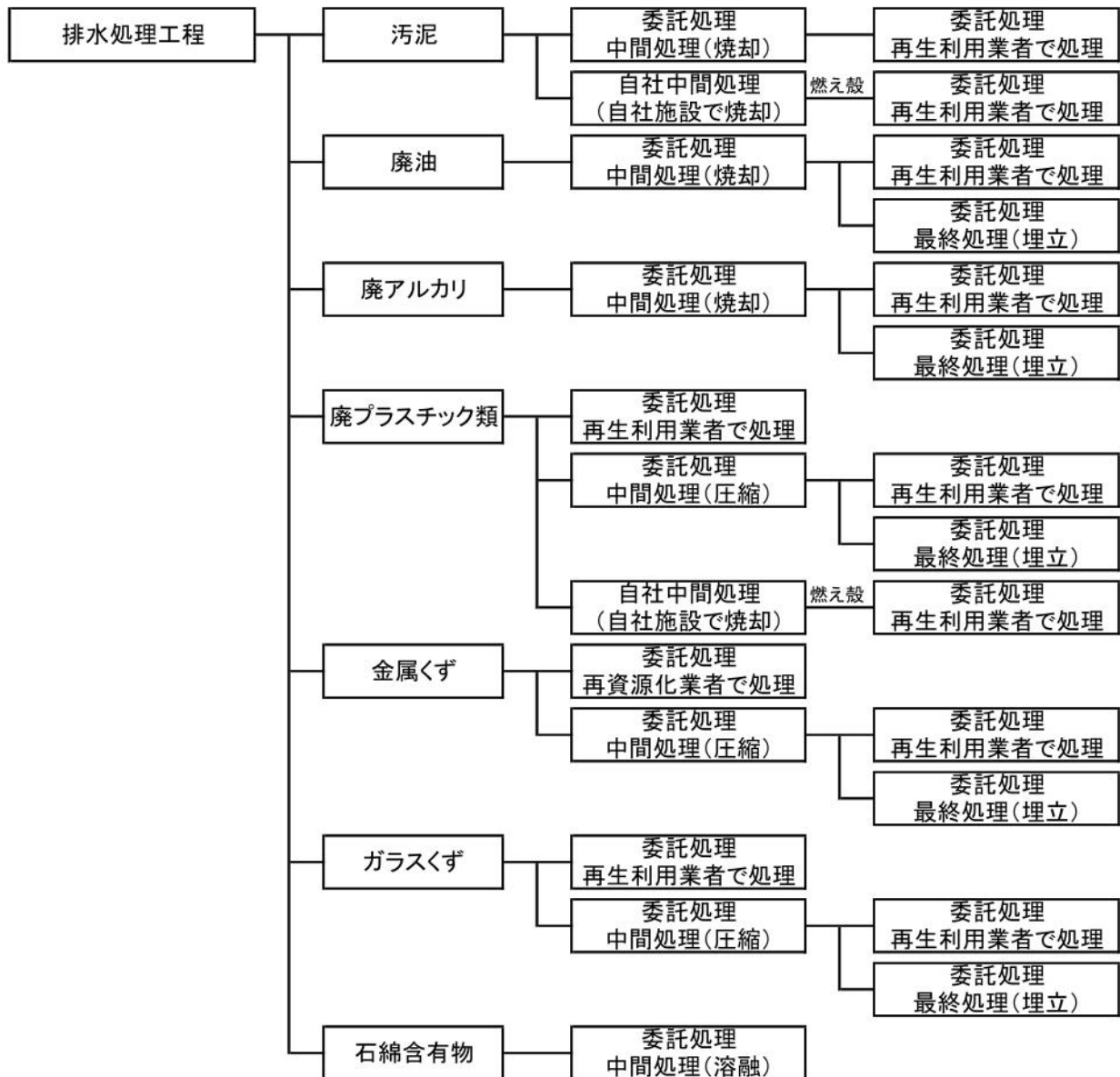
④ (別紙) 処理工程

(3/5)



④ (別紙) 処理工程

(4 / 5)

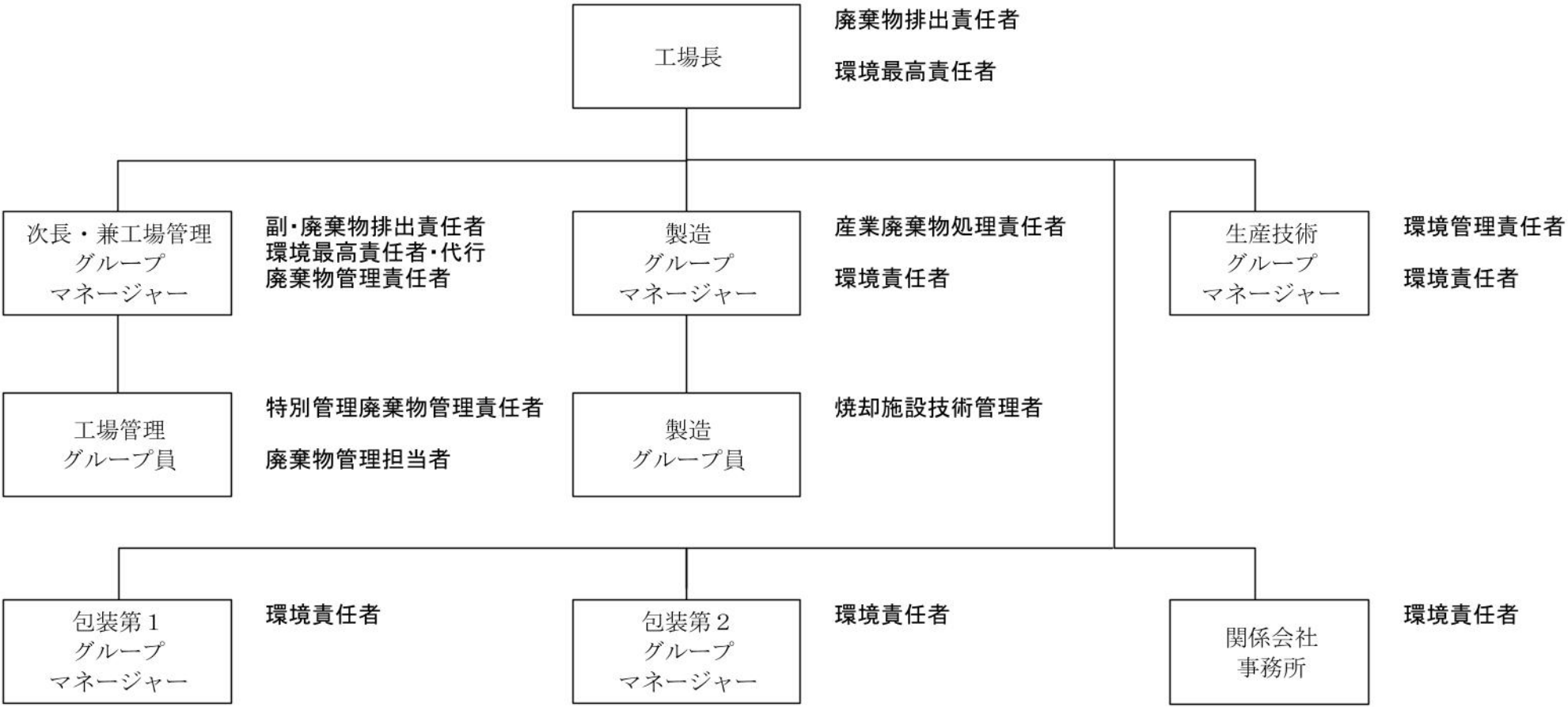


④（別紙）処理工程

(5 / 5)



(別紙)管理体制



係長・チームリーダー:環境実施責任者
グループ員・所員:廃棄物担当者

セルが足りない場合は右側に追加をお願いします。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項									
①現状	【前年度（令和5年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック	複合材	水銀使用製品	ガラスくず	木くず	
	排 出 量	0.9 t	46.2 t	54.3 t	29.4 t	1 t	0.8 t	14.8 t	t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック	複合材	水銀使用製品	ガラスくず	木くず	
	排 出 量	1 t	45 t	53 t	29 t	1 t	1 t	14 t	t
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項									
①現状	【前年度（令和5年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック	複合材	水銀使用製品	ガラスくず	木くず	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t
	【目標】								
②計画	産業廃棄物の種類	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック	複合材	水銀使用製品	ガラスくず	木くず	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t
	自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項								
①現状	【前年度（令和5年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック	複合材	水銀使用製品	ガラスくず	木くず	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック	複合材	水銀使用製品	ガラスくず	木くず	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の種類	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック	複合材	水銀使用製品	ガラスくず	木くず	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック	複合材	水銀使用製品	ガラスくず	木くず	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック	複合材	水銀使用製品	ガラスくず	木くず	
	全処理委託量	0.9 t	46.2 t	54.3 t	29.4 t	1 t	0.8 t	14.8 t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	0.9 t	46.2 t	54.3 t	29.4 t	0 t	0.4 t	0 t	t
	再生利用業者への 処理委託量	0.87 t	0 t	53.3 t	29.4 t	1 t	0.8 t	14.8 t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0.03 t	46.2 t	1 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック	複合材	水銀使用製品	ガラスくず	木くず	
	全処理委託量	1 t	45 t	53 t	29 t	1 t	1 t	14 t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	1 t	45 t	53 t	29 t	0 t	0.5 t	0 t	t
	再生利用業者への 処理委託量	1 t	0 t	52 t	29 t	1 t	1 t	14 t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	45 t	1 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t